

港北治療院に併設！

横浜市指定 居宅介護支援事業所 (介護保険事業所番号1470903426)

# ホリスティックケア港北

港北治療院は1988年の開院から整体・マッサージ治療院として皆様の心とからだの健康をサポートさせていただき、地域のネットワークづくりに取り組んでまいりました。

今後もより多くの方々との繋がり、ご縁を大切にしたいと考え、このたび横浜市の指定を請け院内に居宅介護支援事業所を併設することになりました。

ご自身に限らず、ご家族やご近所の方に介護が必要となった場合には当院で介護保険法に基づいた精一杯のサポートをさせていただきますのでよろしくお願い致します。

所長 石橋 建三 (港北治療院院長)

まずはご相談ください！

ケアマネジャーがお宅を訪問

ご本人、ご家族の状況や希望に  
合わせ介護計画(ケアプラン)を作成

介護サービスに関わる  
手配、連絡調整

心身豊かに自立した生活を  
送れるよう支援いたします

通所介護  
(デイサービス)

訪問介護  
(ヘルパー)

福祉用具

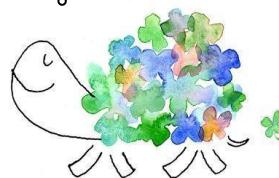
住宅改修

短期入所(ショートステイ)

他にもいろいろ

治療院が一緒だと  
安心だわ

のんびり  
ついてきてくださいね



※ 介護保険加入者が介護認定を受けた場合、当事業所における介護支援(ケアプラン作成等)は10割が保険給付となるため利用者の費用負担はございません。

横浜市港北区高田東3-9-10-103

☎045-531-9607 (港北治療院内)

<http://www.kohoku-chiryoin.com>